

恵庭市 成年後見 支援センター 講演会

成年後見制度は、認知症、精神障害、知的障害などによって判断低下した人たちが自分らしく安心して生活できるよう支援するための制度です。

恵庭市では平成28年4月に成年後見制度の相談や手続き支援を目的とした「恵庭市成年後見支援センター」が設置されさまざまな相談が寄せられています。

そこで、成年後見制度の必要性を認識していただくことを目的に本講演会を開催します。

平成30年

11月27日 火

13時30分～15時00分

会場 恵庭市民会館3階 中ホール

対象 成年後見制度に興味のある市民
(手話通訳・要約筆記あります。) 参加費無料

内容 ① 講演 (80分)
成年後見制度について (親の亡き後や、任意後見制度について等、講演を交えて解りやすく説明いたします。)
② 説明 (10分)
恵庭市成年後見支援センターについて

お問合せ 恵庭市社会福祉協議会 (担当／青木・北口・長政)
恵庭市末広町124番地 電話 33-9436

講師

講演師

かんだ おりね
神田 織音 氏

プロフィール

芸歴

高校時代から芝居の勉強を始める。その後約十年芝居に携る。
1999年4月 神田香織に入門 講演協会所属 (芸名 神田おりね)
1999年9月 前座
2003年4月 二ツ目昇進 (芸名 神田織音)
2011年4月 真打昇進

仕事経歴

- 講演一席 (地域寄席・敬老会・イベントなど)
- 成年後見制度のPR講演 (実話を基に成年後見制度の必要性を訴える)
- NHKラジオ「日曜バラエティー」レギュラー出演 (2010年～2013年)
- 認知症の意識啓発講演 (認知症は正しい知識と適切な対応が不可欠)
- 講演で学ぶ遺言・相続 (実例を講演化しわかりやすく遺言のすすめ)

